

# グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業について

国土交通省 中部地方整備局

# グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

当初予算（通常型、防災・減災推進型合算）  
 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 補助[R2] 1.0億円 [R3] 2.45億円  
 都市公園・緑地等事業 社総交 [R2] 7,627億円の内数, [R3] 6,311億円の内数  
 防交交 [R2] 10,388億円の内数, [R3] 8,540億円の内数

官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラ※の整備を支援することにより、都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等を推進する。【R2年度創設】

※グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

## 施策の概要

- ◆事業目的
- ① 公園緑地が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
  - ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

## ◆事業スキーム

緑の基本計画等に基づいた**目標達成に必要なグリーンインフラの導入計画を策定**

### ■目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

グリーンインフラの導入計画に基づく**官民連携の取り組みをハード・ソフト両面から支援**

### ■支援対象

- ◆ 緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした**目標を3つ以上**設定し、そのうち**2つ以上は定量的な目標**であること
- ◆ ①～⑤のうち**2つ以上の事業**、又は**複数の事業主体**で取り組むグリーンインフラ導入を支援
- ♣ **グリーンインフラ活用型都市構築支援事業：民間事業者等へ補助（直接補助：1/2）**
- ♣ **都市公園・緑地等事業：地方公共団体へ補助（直接補助：1/2、間接補助：1/3）**

- ハード**
- ① 公園緑地の整備
  - ② 公共公益施設の緑化
  - ③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
  - ④ 市民農園の整備
  - ⑤ 既存緑地の保全利用施設の整備（防災・減災推進型※に限る）【R3拡充】
  - ⑥ 緑化施設の整備（①～⑤の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）



- ソフト**
- ⑦ グリーンインフラに関する計画策定
  - ⑧ 整備効果の検証

※防災・減災推進型：防災指針、流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画と連携した取組（通常型と異なり、整備目標や内容について整合が求められる行政計画を限定）

## ◆事業実施イメージ

### 複数の地域課題（例）

- 課題① 豪雨時に浸水する恐れがあり、総合的な治水対策が必要【浸水被害軽減】
- 課題② 賑わいある空間づくりが必要【生産性向上】
- 課題③ 夏でも滞在できる地域の空間づくりが必要【暑熱対策】

グリーンインフラを戦略的に都市づくりに取り入れ、自然環境が有する機能を社会資本整備や土地利用等にうまく生かすことで、より効果的・効率的に持続可能で魅力ある都市づくりを進めることができる

【拠点的な市街地における事業イメージ】  
 ✓働きやすく、多様な人材を呼び込む空間を創出

対象エリアのイメージ

- 民間建築物の緑化
- 緑化施設（ミスト）の整備
- 公共公益施設（街路空間）の緑化

雨水を貯留しやすい土壌を使用したレインガーデンの整備

雨水貯留浸透施設を備えた公園緑地の整備

雨水貯留浸透施設のマキニズム

自然環境が持つ多様な機能を発揮

- + 雨水の一時的な流出抑制
- + 蒸発散による路面温度上昇抑制
- + 緑陰の形成による夏でも涼しく、賑わいある都市空間の形成

局地的な大雨に強いまちづくりの一環として都市公園に雨水貯留浸透施設を整備

雨水を保水・浸透させると共に、植栽の成長を助け、晴天時は蒸発散効果で、ヒートアイランド対策にも寄与

# 【R3年度拡充】グリーンインフラ活用型都市構築支援事業に「防災・減災推進型」を創設

- 近年、気候変動に伴い、水災害の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、これまでの防災・減災対策に加えて、自然環境の持つグリーンインフラとしての機能を活用した防災・減災対策を推進することが求められている。
- このため、「防災指針」や流域治水等の防災・減災関連の計画との連携のもと、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（R2創設）の展開を一層強化し、官民連携・分野横断による防災・減災施策を推進する。

## ■ 拡充内容（都市公園・緑地等事業、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業）

### <拡充内容>

- 官民連携による自然環境の多様な機能を活用した防災・減災対策を推進するため、防災・減災を目的とする事業を重点的に支援
- 新規整備に加え、保全されている既存緑地の機能も一体的に活用できるよう、保全利用施設整備を支援対象に追加

### ■ 2つの「型」の相違点

支援要件	通常型	防災・減災推進型 (下線部が新たな内容)
行政計画での位置づけ	緑の基本計画等に基づく取組みであること（計画内容は限定なし）	<u>防災・減災関連の計画と連携した取組みであること（計画内容を限定）</u>
自然が持つ多面的機能発揮に関する指標数	3つ以上設定（指標内容は限定なし）	3つ以上設定 <u>ただし、指標内容のうち1つは防災・減災関連の指標であること</u>
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地の整備</li> <li>・公共公益施設の緑化</li> <li>・民間建築物の緑化</li> <li>・市民農園の整備</li> <li>・緑化施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園緑地の整備</li> <li>・公共公益施設の緑化</li> <li>・民間建築物の緑化</li> <li>・市民農園の整備</li> <li>・緑化施設の整備</li> <li>・<u>既存緑地の保全利用施設の整備</u></li> <li>・グリーンインフラに関する計画策定</li> <li>・整備効果の検証</li> </ul>

### ■ 流域治水に対応したグリーンインフラの整備イメージ



気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、「流域治水」の考えに基づき、河川事業と併せて、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進

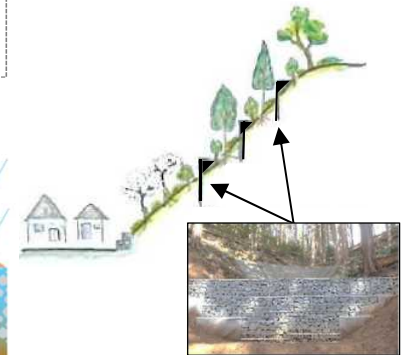
雨水の貯留・浸透に資するグリーンインフラの整備・保全を促進

#### ○ 都市公園



雨水浸透に配慮した公園整備のイメージ

#### ○ 既存緑地の保全利用施設



斜面崩壊防止のための必要な施設整備のイメージ

# (参考) 地方公共団体が策定する防災・減災関連の計画について

主な計画【根拠法・条例等】	対応する災害	計画の概要
地域防災計画 【災害対策基本法】	全て (地震、風水害、 津波、土砂災害、 雪害、噴火、 大規模火災等)	災害対策基本法第 42 条の規定に基づき、市民の生命、財産を災害から守るための対策を実施することを目的とし、災害に係わる事務又は業務に関し、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、総合的かつ計画的な対策を定めた計画
国土強靱化地域計画 【国土強靱化基本法】		国土強靱化に関する様々な分野の施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策をまとめた計画
防災指針（立地適正化計画） 【都市再生特別措置法】		各都市が抱える防災上の課題を分析の上、防災まちづくりの将来像や目標等を明確にし、ハード・ソフトの両面からの安全確保の対策を立地適正化計画において位置付けたもの
流域水害対策計画 【特定都市河川浸水被害対策法】	浸水 (内水・外水氾濫)	特定都市河川の総合的な浸水被害対応を推進するため、河川管理者・下水道管理者・関係する地方公共団体が共同で策定する計画
世田谷区豪雨対策行動計画 【世田谷区まちづくり条例】	浸水 (内水・外水氾濫)	近年の局地化、異常化する豪雨への対応を図るため、目標である降雨規模75mm/hrへの対応に必要な、グリーンインフラを含む具体的な対策をまとめた計画
横浜市下水道中期経営計画 【総務省通知：公営企業の経営戦略】	浸水 (内水・外水氾濫)	横浜下水道の事業運営の考え方や、それに基づく施策展開及び財政運営の目標と取組を掲げた中期的の計画。ゲリラ豪雨による内水氾濫等の防止のために必要なグリーンインフラの取り組みについても記載

## (参考) 防災・減災関連の指標イメージ

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業における防災・減災関連の指標イメージは以下のとおり。

対応する災害	計画例【根拠法・条例等】	関連する指標イメージ
浸水 (内水・外水氾濫)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域水害対策計画</li> <li>・世田谷区豪雨対策行動計画</li> <li>・横浜市下水道中期経営計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難地の確保 (一人あたりの避難地面積：○m<sup>2</sup>/人)</li> <li>・浸水被害の軽減 (下水道への負荷軽減：○m<sup>3</sup>/h)</li> </ul>
地震 (津波、火災)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画</li> <li>・国土強靱化地域計画</li> <li>・防災指針(立地適正化計画)</li> <li>・津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難地の確保 (一人あたりの避難地面積：○m<sup>2</sup>/人)</li> <li>・津波からの被害軽減 (津波被害の想定範囲：○○ha)</li> <li>・火災被害軽減(延焼防止) (火災被害の想定範囲：○○ha)</li> </ul>

# (参考) 保全利用施設の整備イメージ

○グリーンインフラ活用型都市構築支援事業では、

- ①既存緑地については、特別緑地保全地区や市民緑地など都市緑地法等の法律に基づき保全している緑地、条例等により保全している緑地を対象とする。
- ②保全利用施設については、従前より交付金で支援している施設に加え、「**緑地の防災・減災機能発揮のために必要な施設**」の整備も支援対象とする。

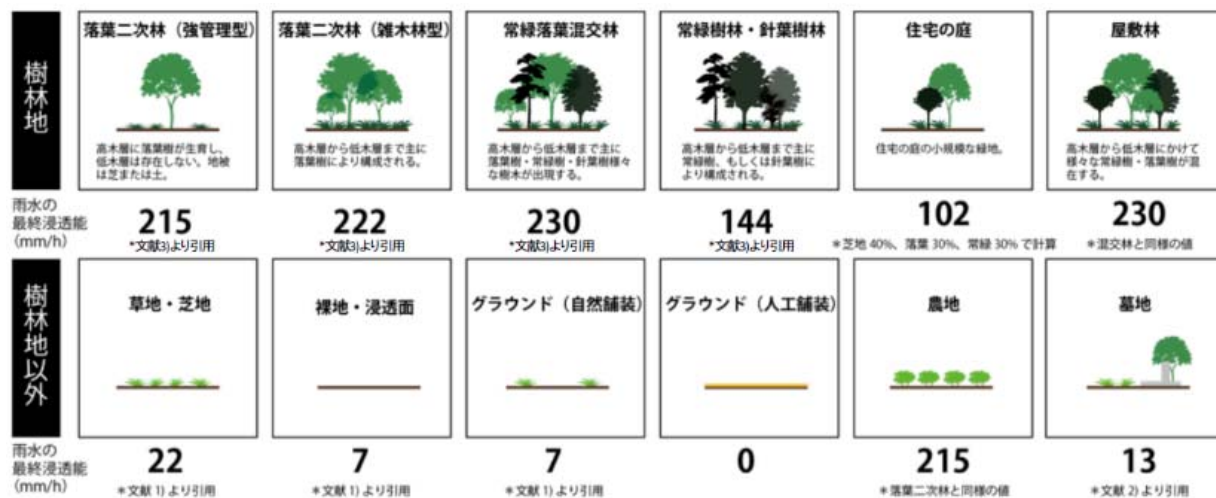
既存の都市緑地保全制度 (※都市農地は除く)	根拠法等	古都保存法	首都圏近郊緑地保全法 近畿圏の保全区域の整備に関する法律	都市緑地法			条例等	左記の全てを含む
	制度名	歴史的風土特別保存地区	近郊緑地特別保全地域	特別緑地保全地区	緑地保全地域	市民緑地	例) 市民の森 (横浜市)	左記の全てを含む
	概要	建築物の建築、宅地の造成等を許可制により規制			建築物の建築、宅地の造成等を届出・勧告制により規制	私有緑地を公園のように一般公開する制度	緑地を保存し市民の憩いの場として公開する制度	—
現在、社会資本整備総合交付金で支援できる保全利用施設の種類の	要素事業	古都保存・緑地保全等事業			市民緑地等整備事業			<b>グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業</b>
	緑地が持つ機能の保全と向上に必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>①防火施設</li> <li>②土砂崩壊防止施設</li> <li>③防火・病虫害防除維持管理上の道路</li> <li>④立入防止柵、標識等の管理施設</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①備蓄倉庫その他の災害応急対策施設</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①防火施設</li> <li>②土砂崩壊防止施設</li> <li>④防火・病虫害防除維持管理上の道路</li> <li>⑤立入防止柵、標識等の管理施設</li> <li>⑥備蓄倉庫その他の災害応急対策施設</li> <li>⑦<b>その他、緑地の防災・減災機能発揮のために必要な施設</b> 例) 雨水貯留浸透のための植栽 雨水貯留浸透施設の設置</li> </ul>
	緑地の利用に必要な施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>①散策路・園地</li> <li>②ベンチ</li> <li>③休憩所</li> <li>④公衆便所</li> <li>⑤解説板</li> <li>⑥駐輪場</li> <li>⑦水質保全のための水辺周辺施設</li> <li>⑧景観保全のための植栽</li> <li>⑨電線地中化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①散策路</li> <li>②ベンチ</li> <li>③休憩所</li> <li>④公衆便所</li> <li>⑤解説板</li> <li>⑥駐輪場</li> <li>⑦水質保全のための水辺周辺施設</li> <li>⑧景観保全のための植栽</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①園路又は広場</li> <li>②修景施設</li> <li>③休憩所、ベンチその他の休養施設</li> <li>④便所、水飲場その他の便益施設</li> <li>⑤門、さく、照明施設、水道その他の管理施設</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>①園路又は広場</li> <li>②修景施設</li> <li>③休憩所、ベンチその他の休養施設</li> <li>④便所、水飲場その他の便益施設</li> <li>⑤門、さく、照明施設、水道その他の管理施設</li> <li>⑥解説板</li> <li>⑦駐輪場</li> <li>⑧水質保全のための水辺周辺施設</li> <li>⑨景観保全のための植栽</li> </ul>	

# (参考) 保全利用施設の整備イメージ2

## ● 雨水貯留浸透機能を高める植栽

- 草地の樹林地化や林相転換 等

※一般的に、裸地・草地より樹林地、針葉樹林より落葉広葉樹林のほうが機能が高いとされる。



<樹林地化が必要な草地のイメージ>



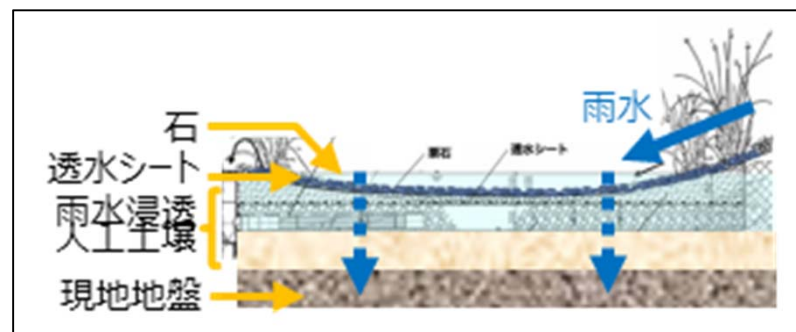
<レインガーデンのイメージ>

## ● 雨水貯留浸透機能を高める施設

- 砕石やフィルター等の設置により、降雨時に雨水を一時的に貯留し時間をかけて地下へ浸透させる機能を有する地盤の整備
- 浸透機能を有する地盤に加え、地表面に植栽を施したいわゆる 「レインガーデン」の整備 等



区立上用賀公園 (東京都世田谷区)



レインガーデンの構造例

# グリーンインフラ活用型都市構築支援事業での制度イメージ

	通常型	防災・減災推進型
対象地域	—	—
事業主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体を含む官民連携協議会</li> <li>・民間事業者</li> <li>・独立行政法人都市再生機構</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体を含む官民連携協議会</li> <li>・民間事業者</li> <li>・独立行政法人都市再生機構</li> </ul>
事業計画	緑の基本計画や市町村都市計画マスタープラン等の計画にグリーンインフラの取り組みに関する記載があり、その内容と整合していること	左記に加え、防災指針が定められた立地適正化計画や流域水害対策計画等の防災・減災関連の計画にグリーンインフラの取り組みに関する記載があり、その内容と整合していること及び防災・減災関連の計画の達成へ寄与すること
目標設定	緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定、そのうち2つ以上は定量的な目標。	左記の目標のうち、1つは防災・減災関連の指標
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 公園緑地の整備</li> <li>ロ 公共公益施設の緑化</li> <li>ハ 民間建築物の緑化</li> <li>ニ 市民農園の整備</li> <li>ホ 緑化施設の整備</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>ト グリーンインフラに関する計画策定</li> <li>チ 整備効果の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イ 公園緑地の整備</li> <li>ロ 公共公益施設の緑化</li> <li>ハ 民間建築物の緑化</li> <li>ニ 市民農園の整備</li> <li>ホ 緑化施設の整備</li> <li>ヘ 既存緑地の保全利用施設の整備</li> <li>ト グリーンインフラに関する計画策定</li> <li>チ 整備効果の検証</li> </ul>
事業者の要件	複数の事業主体により実施するもの、または、前号イ～ヘのうち2つ以上の事業を実施するもの	複数の事業主体により実施するもの、または、前号イ～ヘのうち2つ以上の事業を実施するもの
民間建築物の公開性の有無	有	有

## R4年度拡充内容

○「ハ 民間建築物の緑化」について、脱炭素先行地域、都市緑地法に基づく緑化地域又は緑化重点地区のいずれかの地域で行われ、敷地面積の25%以上かつ500㎡以上であり、10年以上にわたり適切に管理されるものである場合には、一の事業主体により実施するもの及び非公開性のものも本事業の対象とする。



# 先導的グリーンインフラモデル 形成支援について

---

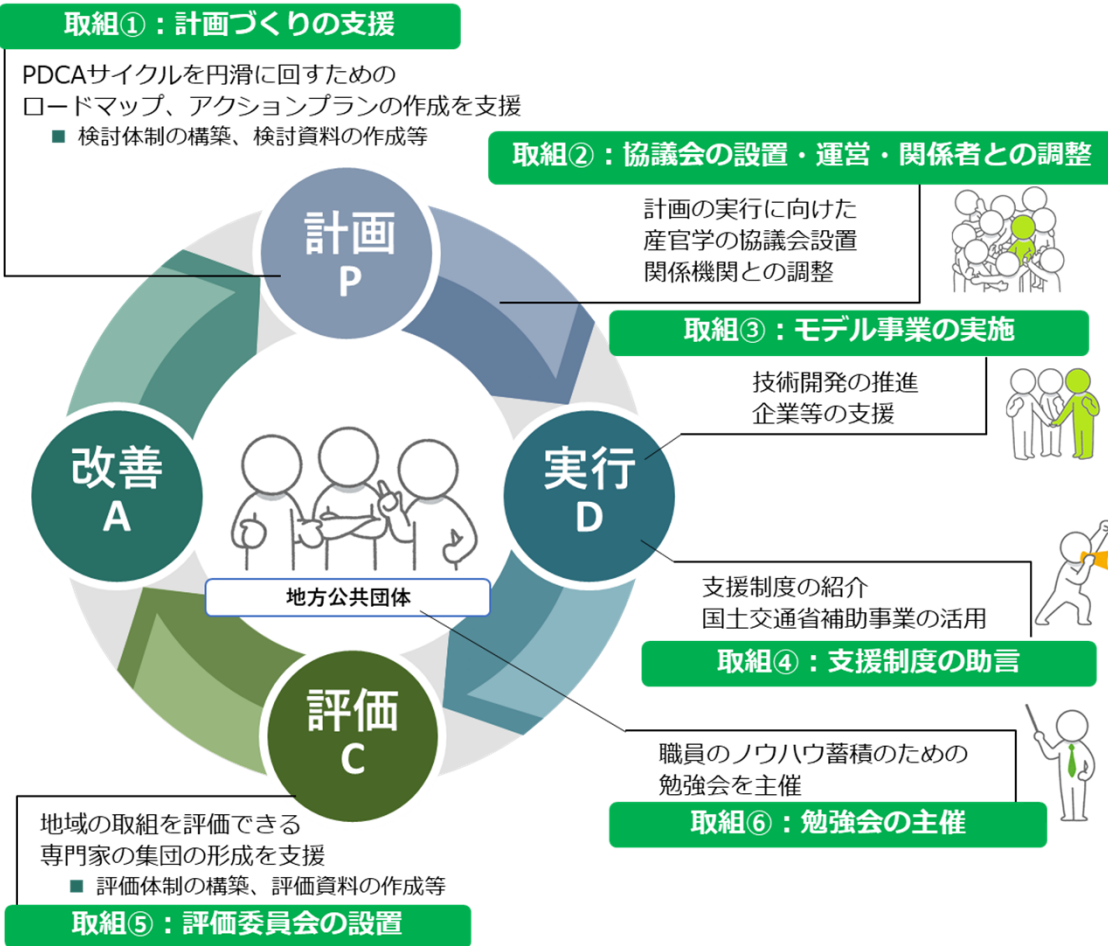
# 地方公共団体向けのハンズオン支援（国土交通省総合政策局環境政策課）

## パートナーシップによる先導的グリーンインフラモデル形成支援

（目的）

- ・モデル事業の社会実装、モデル事業者の活動内容のPR
- ・グリーンインフラ官民連携プラットフォームの活性化
- ・民間参入・金融部門の投資促進に資する施策立案
- ・地方公共団体向けのガイドライン(案)の策定

### ■ 支援の全体像（イメージ）



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和3年7月19日  
 総合政策局環境政策課

### 「先導的グリーンインフラモデル形成支援」の重点支援団体が決定しました！

- 国土交通省では、「先導的グリーンインフラモデル形成支援」の重点支援団体として、グリーンインフラに取り組む地方公共団体4地域を決定しました。
- 重点支援団体に対しては、コンサルタントや専門家の派遣等を通じて、計画づくりや推進体制の構築等を支援し、官民連携によるグリーンインフラの実装を加速します。

#### ○重点支援団体（応募順）

団体名	取組概要
いなべ市 (三重県)	令和元年5月に、ももとの森林や地形を生かし、雨水などを利用したまちづくり拠点「にぎわいの森」を市役所内にオープン。支援を通じて、本施設のグリーンインフラ効果を検証した上で、市内への効果的かつ持続的な新規事業の展開を目指す。  「にぎわいの森」
名古屋市 (愛知県)	令和3年度から「都心の生きもの復活事業」と銘打ち、都心において事業者・市民団体等との協働により、生物多様性に配慮した緑化等を進め、生態系保全と普及啓発を目的としたグリーンインフラの導入手法を検証する。  生物多様性に配慮した植栽 (イメージ)
札幌市 (北海道)	平成22年度より雨水流出の抑制、水質浄化及び修景効果を有する雨水浸透型花壇などの「雨水浸透緑化」を試験的に導入。定量的な効果の検証、事業化までのロードマップの作成、推進体制の検討を通じて、都心における導入・事業化を目指す。  雨水浸透型花壇
さいたま市 (埼玉県)	官民が連携したエリアプラットフォームを構築するとともに、道路等を活用した街路沿道の緑化を実施し、滞在性の高い空間の創出を図る。グリーンインフラ導入による回遊性・滞在性の効果測定、民間企業等とのマッチングによる持続的な推進体制の構築を目指す。  街路沿道での植栽設置

# 令和3年度 パートナーシップによる先導的グリーンインフラモデル形成支援

## 重点支援団体

## 重点支援団体以外の団体



### 松



#### 取組

特定分野において、施策を推進しようとしている地方公共団体をフィールドとして、その活動をコンサルティングしつつ、先端的な技術を有する企業等とのマッチングを進め、社会実装を行う。

支援体制	(主)国土交通省、委託契約したコンサルタント (補)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム 専門家(アドバイザー派遣)
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 参画団体のマッチング</li> <li>✓ 推進体制の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)勉強会の主催</li> <li>(2)推進協議会の設立支援</li> </ul> </li> <li>✓ 技術的な検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)計画・ロードマップ等作成支援</li> <li>(2)事業評価・効果測定方法の検討支援</li> <li>(3)活用可能な予算等制度の紹介</li> </ul> </li> <li>✓ アドバイザーの派遣(予定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業評価の実施</li> <li>(2)有識者、ファシリテータの派遣</li> </ul> </li> <li>✓ 地域でのイベント支援(予定)</li> </ul>
支援期間	1年間(～2022.3迄)を基本
支援件数	3団体程度
プラットフォーム活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ナレッジの蓄積</li> <li>✓ 課題抽出、対応方策の検討</li> <li>✓ 参画企業等の技術、活動内容等の紹介</li> </ul>



### 竹



#### 取組

特定分野において、施策を推進しようとしている地方公共団体の希望に応じて、官民連携プラットフォームによる技術的なアドバイスを行うとともに、その活動レポートを作成し、ナレッジを蓄積する。

支援体制	(主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム (補)専門家(アドバイザー派遣)
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 参画団体のマッチング</li> <li>✓ 参画団体による活動                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)参画団体の創意による自主的な活動</li> <li>(2)活動レポートの作成</li> </ul> </li> <li>✓ 技術的な検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)活用可能な予算等制度の紹介</li> </ul> </li> <li>✓ アドバイザーの派遣(予定)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)事業評価の実施</li> <li>(2)有識者、ファシリテータの派遣</li> </ul> </li> <li>✓ 地域でのイベント支援(予定)</li> </ul>
支援期間	1年間(～2022.3迄)を基本
支援件数	マッチングできる件数まで
プラットフォーム活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ナレッジの蓄積</li> <li>✓ 課題抽出、対応方策の検討</li> <li>✓ 参画企業等の技術、活動内容等の紹介</li> </ul>



### 梅



#### 取組

地方公共団体とのヒアリングを実施し、その内容をレポートとしてとりまとめ共有するとともに、着目すべき課題がある場合においては、個別に連絡調整し、その解決に向けた検討を実施する。

支援体制	(主)グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ヒアリングレポートの作成</li> <li>✓ 必要に応じて、個別支援</li> </ul>
支援期間	必要に応じて
支援件数	すべての案件
プラットフォーム活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ナレッジの蓄積</li> <li>✓ 課題抽出、対応方策の検討</li> </ul>

これらに加えて、WEBサイト上に、グリーンインフラ官民連携プラットフォームの会員同士をマッチングを促進する機能を設け、自発的な交流を促進する工夫を行う。

【取組イメージ】  
会員の情報(活動報告、効果事例、担当者の声、事業の解説、研修情報、関連技術情報等)の掲載など

(参考資料)

# グリーンインフラ活用型 都市構築支援事業について

---

A photograph of a park path. In the foreground, a stone wall borders a grassy area. A paved path leads into the distance, where a person in a white shirt and dark pants is jogging away from the camera. Further ahead, a person is riding a bicycle. The path is lined with lush green trees and bushes. A sign with Japanese text and a red 'X' is visible near the cyclist. The overall scene is bright and green, suggesting a sunny day in a well-maintained park.

# 1. グリーンインフラ活用型都市構築 支援事業（通常型）の交付要件

## 事業の基本的な立て付け

### 地域課題

#### 地域が抱える複数の課題（例）

- 課題① 豪雨時に浸水する恐れがあり、総合的な治水対策が必要【浸水被害軽減】
- 課題② 賑わいある空間づくりが必要【生産性向上】
- 課題③ 夏でも滞在できる地域の空間づくりが必要【暑熱対策】

### マスタープラン

#### 複数の課題解決のための地方公共団体の対応方針

市区町村総合計画、国土強靱化地域計画、環境基本計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、緑の基本計画などで総合的・分野別に対応方針を策定

※緑の基本計画：緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に進めるため、市町村が都市緑地法に基づき、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標、目標を実現するための施策等を定める基本計画

### 実行プラン

#### 緑の基本計画等に基づいた目標達成に必要なグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画を策定

##### ■ 目標と具体的に必要なグリーンインフラのイメージ

目標（例）	目標の具体的な内容	目標達成に必要なグリーンインフラ
目標① 雨水流出の抑制	下水道施設への負荷軽減量	都市公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数・歩行者数	建築物の緑化 芝生広場の整備
目標③ 暑熱対策による都市環境改善	夏季における事業実施区域内の気温低減	公共公益施設の緑化 建築物のミスト付き緑化

### 実施事業

#### グリーンインフラ事業計画に基づく官民連携の取組をハード・ソフト両面から支援

##### ■ 支援対象

##### ハード

- ① 公園緑地の整備
- ② 公共公益施設の緑化
- ③ 民間建築物の緑化（公開性があるものに限る）
- ④ 市民農園の整備
- ⑤ 緑化施設の整備（①～④の整備を併せて整備することで目標達成に資するものに限る）

##### ソフト



- ⑥ グリーンインフラに関する計画策定
- ⑦ 整備効果の検証

## 交付要件のイメージ

### ◆ 事業目的

- ① 自然環境が有する多様な機能を引き出し、戦略的に**複数の地域課題の解決を目指す**
- ② **官民連携**による都市公園の整備や民間建築物又は公共公益施設の緑化を総合的に支援

緑の基本計画等の地方公共団体が定める法定計画と事業計画が整合している必要がある

緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標であること

自然環境が持つ多面的機能を生かすことで、事業計画に定める複数の目標達成のために必要と説明できる事業のみを支援

官民連携で実施される面的な取組を支援することから、公園整備のみへの支援は不可  
①～⑤のうち2つ以上の事業、又は複数の事業主体で取り組むグリーンインフラ導入を支援

# グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画における主要要件

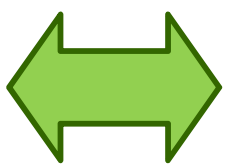
○ 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」において求める事項とその要件は以下のとおり

事業計画で求める事項	事業要件
①各地方公共団体の関連法定計画と事業計画が整合していること	緑の基本計画※や市町村都市マスタープラン等の法定計画にグリーンインフラの取り組みに関する整備目標・内容に関する記載があり、その内容と事業計画の内容が整合していること ※ 都市緑地法に基づく法定計画。市区町村が、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するために作成する緑のマスタープラン
②緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした戦略的な事業内容であること	緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標設定であること また、位置づける事業については、目標との関連性を明らかにすること
③分野横断的な事業、もしくは、官民が連携し、都市全体で一体的にグリーンインフラの取り組みを進めようとしていること	公園緑地の整備、公共公益施設の緑化、民間建築物の緑化、緑化施設の整備、市民農園の整備のうち、2つ以上の事業を実施すること もしくは複数の事業主体で取り組む内容であること

### 緑の基本計画

〇〇地区においては、グリーンインフラの取り組みを進め、雨水流出の抑制を図るとともに、駅周辺の賑わい創出、暑熱対策を進める

**要件①**  
各地方公共団体が策定した法定計画と事業計画が整合していること



### グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画

**要件②**  
緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標を設定位置づける事業は、目標との関連性を明らかにすること

**要件③**  
2つ以上の要素事業を実施すること、もしくは、複数の事業主体で取り組むこと

(例) 〇〇地区における緑の基本計画達成のためのグリーンインフラの目標

目標	目標の具体的な内容	目標達成に必要な事業
目標① 雨水流出の抑制	グリーンインフラによる下水道施設への負荷軽減量 0 m <sup>3</sup> /h → 〇 m <sup>3</sup> /h	〇〇公園の整備 レインガーデンの整備
目標② 都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数 〇件/年 → 〇件/年	〇〇通り沿いの建築物の ミスト付き緑化 レインガーデンの整備
目標③ 暑熱対策の実施による都市環境改善	夏季における〇〇地区の気温低減 〇月の平均気温〇℃低下	〇〇通り沿いの建築物の ミスト付き緑化 レインガーデンの整備

(例) 〇〇地区では、地方公共団体による公園緑地整備のほか、民間事業者による建築物の緑化を実施

## 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定める事項

### i) 事業計画の区域

→取り組む**グリーンインフラの効果が発揮されるエリア**（一体的に事業を行うエリア【例：中心市街地及び周辺、河川の流域 等】）

### ii) 事業計画の目標

→緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標を設定

### iii) 事業計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

→設定した目標と事業の関連性を記載

### iv) 計画期間

→原則、社会資本整備総合計画の計画期間と整合をとる

### v) 事業計画の対象となる地区の名称

### vi) 交付期間における各交付対象事業の概算事業費

### vii) 事業計画の評価に関する事項

事業計画の策定主体：地方公共団体、地方公共団体及び民間事業者からなる協議会

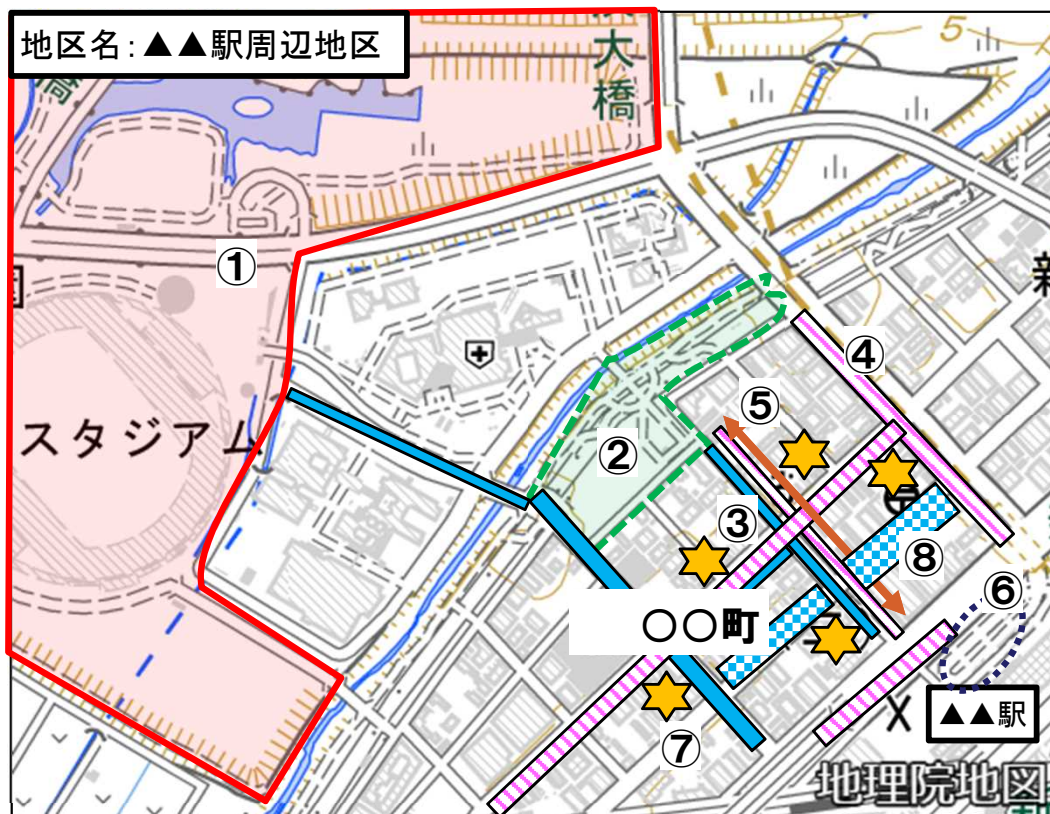
※民間事業者が実施する場合も、「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」は**地方公共団体、地方公共団体及び民間事業者からなる協議会が策定**。また、法定計画ではなく、補助制度に基づく計画なため**公表義務はなし**。



## i) 事業計画の区域

取り組むグリーンインフラの効果が発揮されるエリアを設定  
 (一体的に事業を行うエリア【例：中心市街地及び周辺、河川の流域 等】)

【事業区域・内容】



補助金種別	要素事業	番号	凡例	取組内容
社会資本整備総合交付金	公園緑地の整備	①		〇〇公園の再整備による魅力創出 〇〇公園における遮熱性舗装の設置による暑さ対策
		②		▲▲駅前公園の再整備による魅力創出
	③		街路空間でのレインガーデンの整備	
	④		街路空間における花壇の設置	
	⑤		老朽化した街路樹の更新による魅力創出	
グリーンインフラ型都市構築支援事業	民間建築物の緑化【民間直接補助】	⑥		▲▲駅前における緑陰とミストによる暑熱緩和アーチの設置
		⑦		植栽帯における案内プレート設置による取組内容の発信
		⑧		地域住民主体の民有地緑化

【取組イメージ】



① 遮熱性舗装の効果イメージ



③ レインガーデン設置イメージ



⑤ 暑熱緩和アーチイメージ



⑦ 案内プレートイメージ



⑧ 民有地緑化の例(壁面緑化)

# グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画のイメージ【目標設定】

## ii) 事業計画の目標

緑や水が持つ多面的機能の発揮を目的とした目標を3つ以上設定し、そのうち2つ以上は定量的な目標設定

(例) ○○地区における緑の基本計画達成のためのグリーンインフラの目標

目標	目標の具体的な内容	目標達成に必要な事業
雨水流出の抑制	グリーンインフラによる下水道施設への負荷軽減量 0 m <sup>3</sup> /h → ○ m <sup>3</sup> /h	○○公園の整備 レインガーデンの整備
都市の生産性向上	事業実施区域内の店舗出店数 ○件/年 → ○件/年	○○通り沿いの建築物のミスト付き緑化 レインガーデンの整備

グリーンインフラをまちに取り入れる目的	設定・目標の例 定量的指標のイメージ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">地域の国土強靱化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">気候変動への対応</div> <p>地震、津波、洪水等への災害安全性を向上させ、安全・安心を確保する効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 避難地の確保 (一人あたりの避難地面積: ○m<sup>2</sup>/人)</li> <li>• 浸水被害の軽減 (下水道への負荷軽減: ○m<sup>3</sup>/h)</li> <li>• 津波からの被害軽減 (既往最大津波高さからの防災)</li> <li>• ヒートアイランド現象の緩和 (○○地点の気温: ○°C低下)</li> <li>• 暑熱対策の実施 (○○地点の気温: ○°C低下)</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">豊かな生活空間の形成</div> <p>衛生状態の改善、生活アメニティの向上などの生活水準の向上に寄与し、生活の質を高める効果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">投資や人材を呼び込む都市空間の形成</div> <p>移動時間の短縮、輸送費の低下等によって経済活動の生産性を向上させ、経済成長をもたらす効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 都市の景観改善 (まちにおける観光客数: ○件/年)</li> <li>• 良好なまち並みの形成 (新規進出店舗数: ○件/年)</li> <li>• 地域コミュニティの形成 (広場におけるイベント件数: ○件/年)</li> <li>• まち歩き増加による健康増進 (医療費削減効果: ○円/年)</li> <li>• 子育て世代にとって滞在しやすい環境整備の実施</li> <li>• 雇用の創出効果</li> </ul>

**留意点** : 単なる緑の量の指標ではなく、緑の多面的な機能に着目した目標・指標の設定が望ましい

要件③ 下表 2. ～ 6. のうち、2つ以上の事業を実施すること。もしくは複数の事業主体で取り組む内容であること

留意点 単なる都市公園の整備や民間敷地の緑化は支援致しません。公園緑地の設計、施工、維持、運営等において目標達成のために必要な工夫（都市型水害を防止するため、雨水貯留機能を高めるように設計上、工夫がされたレインガーデンや透水性舗装の園路等を含む都市公園など）がなされているものを支援します。

■ 交付対象

- 1) 地方公共団体 …… 交付金により支援
- 2) 民間事業者
- 3) 地方公共団体を含む官民連携協議会

■ 補助率

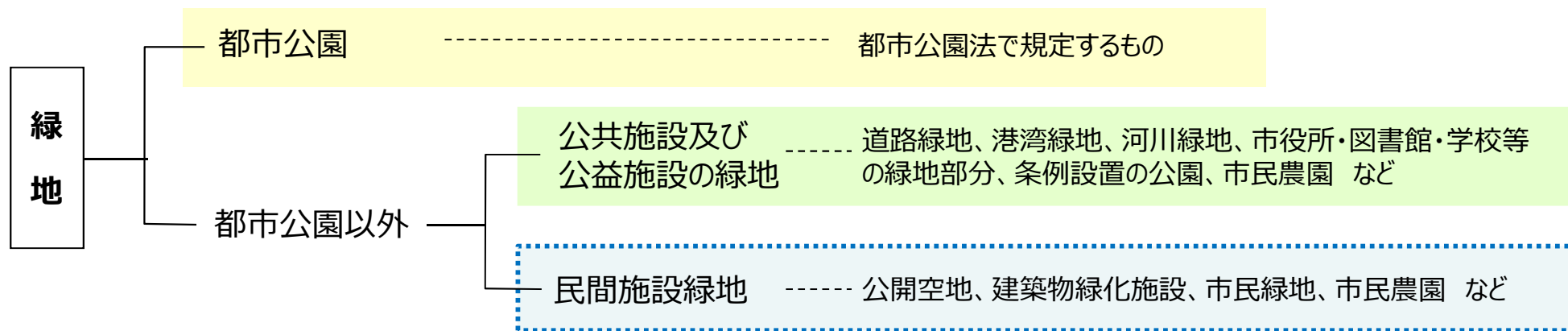
直接補助：施設 1 / 2、用地 1 / 3  
 間接補助：1 / 3等

…… 個別補助金により支援

要素事業	事業要件	
1. グリーンインフラに関する計画策定、機能の効果の測定調査	2. ～ 6. の事業と併せて実施することで目標達成に資するものに限る。	
2. 公園緑地の整備	<アウトカム型> 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定めた目標の達成に資するものに限る	原則として都市公園として管理するものであること （都市計画決定されていないものを含む。止むを得ない場合は、地方公共団体の条例等に基づく公園、緑地として管理するもの）
3. 公共公益施設の緑化		公共公益施設の敷地及び建築物の緑化を行うものであること
4. 民間建築物の緑化		公開性があるものに限る
5. 市民農園の整備		社会資本整備総合交付金交付要綱附属編に記載されている市民農園等整備事業の要件を満たすものに限る
6. 緑化施設の整備		2. ～ 5. と併せて整備することで目標達成に資するものに限る

右のうち2つ以上の要素事業を実施

「緑地」の分類



要素事業の分類

緑地の分類	要素事業	支援対象	6. 緑化施設の整備
都市公園	2. 公園緑地の整備	都市公園（止むを得ない場合は条例設置の公園）内における都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備 ※都市公園内の「5. 市民農園の整備」、公園管理者が整備する「6. 緑化施設の整備」は、「2. 公園緑地の整備」に含むものとする。	※ 設置管理許可制度により公園管理者以外が設置した公園施設の緑化も含む  水や土壌等が持つ機能を活かしている施設で、「緑化」と一体的に整備することで、自然環境が持つ多面的機能を効果的・効率的に発揮し、地域課題の解決に資する場合に、施設整備を支援（ただし、こちらが主にならないようにすること）  例）ミスト、透水性舗装、雨庭など
公共施設及び公益施設の緑地	3. 公共公益施設の緑化	公共公益施設の緑化 (緑化以外の事業は3. 公共公益施設の緑化の支援対象外)	
民間施設緑地	4. 民間建築物の緑化	民間建築物の緑化 (緑化以外の事業や建築物を伴わない場合、4. 民間建築物の緑化の支援対象外)	

A photograph of a park path. In the foreground, there is a low stone wall on the left side of a paved path. The path is made of reddish-brown bricks and leads into a lush green park with many trees and bushes. In the middle ground, a person is riding a bicycle and another person is walking away from the camera. There are some signs and orange traffic cones along the path.

## 2. グリーンインフラ活用型都市構築 支援事業（防災・減災推進型）の交付要件

要件③ 下表 2. ~ 6. のうち、**2つ以上の事業を実施**すること。もしくは**複数の事業主体で取り組む内容**であること

**留意点** 単なる都市公園の整備や民間敷地の緑化は支援致しません。公園緑地の設計、施工、維持、運営等において目標達成のために必要な工夫（都市型水害を防止するため、雨水貯留機能を高めるように設計上、工夫がされたレインガーデンや透水性舗装の園路等を含む都市公園など）がなされているものを支援します。

■ 交付対象

- 1) 地方公共団体 ……**交付金**により支援
  - 2) 民間事業者
  - 3) 地方公共団体を含む官民連携協議会
- } ……**個別補助金**により支援

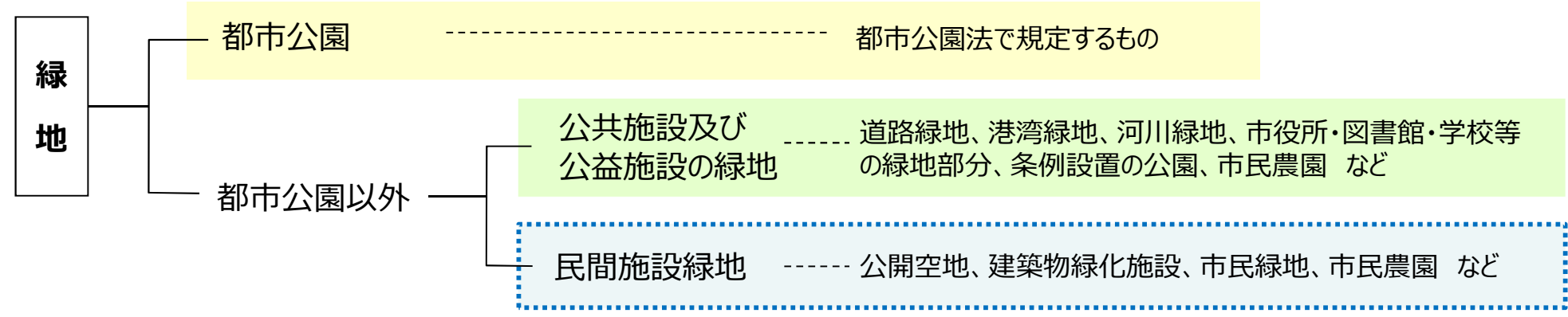
■ 補助率

直接補助：施設 1 / 2、用地 1 / 3  
 間接補助：1 / 3 等

複数の事業主体で取り組まない場合は、右のうち**2つ以上の要素事業を実施**

要素事業	事業要件	
1. グリーンインフラに関する計画策定、機能の効果の測定調査	2. ~ 6. の事業と併せて実施することで目標達成に資するものに限る	
2. 公園緑地の整備	<アウトカム型> 「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画」で定めた目標の達成に資するものに限る	原則として都市公園として管理するものであること （都市計画決定されていないものを含む。止むを得ない場合は、地方公共団体の条例等に基づく公園、緑地として管理するもの）
3. 公共公益施設の緑化		公共公益施設の敷地及び建築物の緑化を行うものであること
4. 民間建築物の緑化		公開性があるものに限る
5. 市民農園の整備		社会資本整備総合交付金交付要綱附属編に記載されている市民農園等整備事業の要件を満たすものに限る
6. 既存緑地の保全利用施設の整備		法令・条例等で保全している緑地において、保全利用施設（雨水貯留浸透施設の設置など緑地の防災・減災機能を発揮するために必要な施設を含む）の整備を行うものであること
7. 緑化施設の整備		2. ~ 6. と併せて整備することで目標達成に資するものに限る

「緑地」の分類



要素事業の分類

緑地の分類	要素事業	支援対象		7. 緑化施設の整備
		都市公園	2. 公園緑地の整備	都市公園（止むを得ない場合は条例設置の公園）内における都市公園法施行令第31条各号に定める公園施設の整備 ※都市公園内の「5. 市民農園の整備」、公園管理者が整備する「6. 既存緑地の保全利用施設の整備」、「7. 緑化施設の整備」は、「2. 公園緑地の整備」に含むものとする。
公共施設及び公益施設の緑地	3. 公共公益施設の緑化	公共公益施設の緑化 （緑化以外の事業は3. 公共公益施設の緑化の支援対象外）		
民間施設緑地	4. 民間建築物の緑化	民間建築物の緑化 （緑化以外の事業や建築物を伴わない場合、4. 民間建築物の緑化の支援対象外）	5. 市民農園の整備 民間事業者等による市民農園の整備	
公共団体が所有する既存緑地	6. 既存緑地の保全利用施設の整備	防災・減災関連の計画達成に寄与する、法令・条例等で保全している緑地における保全利用施設（雨水貯留浸透施設の設置など緑地の防災・減災機能を発揮するために必要な施設を含む）の整備		
民間が所有する既存緑地				

公園緑地の緑化

既存緑地の保全